

地域学校協働活動の充実について（答申書）

令和4年3月23日
大川市社会教育委員の会

— 目 次 —

1	はじめに	2
2	大川市の地域学校協働活動の現状と課題	
	(1) 地域と学校をつなぐ人材の確保・育成とスムーズな連携体制の構築について	2
	①地域学校協働活動推進員の現状と課題	
	②連携体制の現状と課題	
	(2) 地域人材の発掘・確保と活動内容の広がりについて	3
	①協力者の固定化、高齢化	
	②活動内容の固定化	
	③視察から見てきた課題（放課後算数教室）	
	(3) 郷土に誇りと愛着を持つ人づくりのためのふるさと学習等の取組について	4
	①ふるさと学習の現状	
	②地域の伝統行事、恒例行事への参加者の減少	
3	地域学校協働活動の充実についての提言	
	(1) 地域と学校をつなぐ人材の確保・育成とスムーズな連携体制の構築について	5
	①地域と学校をつなぐ人材（地域学校協働活動推進員）の確保・育成	
	②スムーズな連携体制の構築	
	(2) 地域人材の発掘・確保と活動内容の広がりについて	7
	①地域人材（ボランティア）の発掘・確保	
	②活動内容の広がり	
	③放課後算数教室について	
	(3) 郷土に誇りと愛着を持つ人づくりのためのふるさと学習等の取組について	8
	①ふるさと学習の広がり	
	②地域の伝統行事、恒例行事の持続	
	③ふるさと学習の例	
4	おわりに	10

1 はじめに

平成27年12月に中央教育審議会が行った「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申を受け、平成29年3月に社会教育法の改正が行われました。この改正により、地域住民や保護者など地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動に関する連携体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

地域や学校が抱える問題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働が重要となっています。大川市では平成26年に、それまで行われてきた「楽しい学び舎づくり支援事業」が見直され「学校支援ボランティア事業」として各校区のボランティア団体（保護者、地域住民、教育に関心のある人で構成）により、学校支援、環境整備、学校生活安全確保支援、クラブ活動や学校行事等の活動支援が行われてきました。その後、平成29年の社会教育法の改正を受けて、学校と地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てていくため、コミュニティ・スクール制度が取り入れられました。令和2年4月に市内全小学校、9月に市内全中学校に学校運営協議会が設置され、地域と学校をつなぐコーディネーターとして全小学校区で地域学校協働活動推進員がそれぞれ委嘱されました。令和3年度には中学校区でも地域学校協働活動推進員が委嘱され、推進員を中心に「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の推進が期待されています。

そのような中、令和2年10月2日に大川市教育委員会から大川市社会教育委員の会に対し「地域学校協働活動の充実について」の諮問が行われました。これを受けて社会教育委員の会では、現地視察や学習会を行いながら大川市の地域学校協働活動の現状と課題を整理し、今後期待する取組等について協議を行いました。

2 大川市の地域学校協働活動の現状と課題

(1) 地域と学校をつなぐ人材の確保・育成とスムーズな連携体制の構築について

① 地域学校協働活動推進員の現状と課題

大川市では、令和3年5月までに市内全小・中学校区で地域学校協働活動推進員（任期2年）が委嘱されました。今後は、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとして、学校と地域のパイプ役を担うこととなりますが、次のような課題があります。

ア. 人材不足

現在は各校区に地域学校協働活動推進員が1名ずつ委嘱されていますが、人選に苦慮する校区もあり、今後、地域学校協働活動推進員が退任する際、次の担い手を見つけることが厳しい状況です。地域学校協働活動推進員は長期間継続することが望ましいですが、学校でPTAなど何らかの役員をしている人に委嘱した場合、子どもが卒業して役員辞任となった後も継続してもらえるのかといった疑問もあります。また、活動を充実させていくためには地域学校協働活動推進員の資質向上のための環境を整えていく必要があります。

イ. 周知不足

地域において、地域学校協働活動や地域学校協働活動推進員について知っている人は多

くなく、児童・生徒の保護者や学校の担当者以外の教職員の中にも、自分の地区の地域学校協働活動推進員が誰なのか知らない人がいると考えられます。地域学校協働活動や地域学校協働活動推進員に関する更なる周知が必要です。

② 連携体制の現状と課題

ア. 学校・地域学校協働活動推進員・地域の連携体制

コミュニティ・スクール制度が導入される以前は、学校はこれまでの前例を踏襲し、あるいは必要ときに単発で直接ボランティアへ支援依頼を行っていました。今後、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとして活動していく上でスムーズな活動ができるよう、学校担当者と地域学校協働活動を担う団体の各代表者との連携・協働体制をいかに築いていくかが課題としてあげられます。

イ. 中学校区における連携体制

大川市では令和2年4月の中学校統合により、中学校区の範囲が4つの小学校区に広がりました。現在、中学校区の地域学校協働活動推進員は1名ずつであるため、中学校区の地域学校協働活動推進員からは「範囲が広がったため活動が難しい」「自分が住んでいる校区と他の3校区との連携が難しい」「小学校や地域との連携が難しい」といった声が聞かれます。そのために、中学校区の地域学校協働活動の在り方について検討していく必要があります。

(2) 地域人材の発掘・確保と活動内容の広がりについて

① 協力者の固定化、高齢化

各学校において支援が必要となった際には、これまで蓄積されてきた独自の人材リストをもとに依頼を行っており、ボランティア協力者が固定化、高齢化しているのが現状です。地域には様々な知識や技術を持った人が多くいますが、把握が十分になっていません。新たな人材をどのように発掘し、活用・協働していくのが課題といえます。

② 活動内容の固定化

現在の活動内容は、学校周辺整備や丸つけ、登下校の見守りなどの学校支援が中心です。子どもたちが地域の人たちと一緒に活動し、地域の環境美化に努めるなどの地域づくりや地域貢献に関する活動が少ない状況にあり、活動内容の広がりが求められます。

③ 視察から見てきた課題（放課後算数教室）

大川市社会教育委員の会では、小学校で行われている学習支援「放課後算数教室」の視察を行い、その現状と課題の把握を行いました。視察を行った大川小学校では3年生のうち希望者に算数の放課後学習を行っています。子どもたちを算数の理解度に応じて3つのグループに分け、地域の人（元教職員）と教職員が手分けして担当していますが、教職員は各々ホームルームがあるため開始時刻に間に合わないことがあります。また、放課後算数教室に来ている子どもたちの保護者は授業と同様な内容で算数を教えてもらえると考えているため、ボランティアを引き受けたいと思っている方が気軽に引き受けることができないのではないかと推測されます。現在は元教職員の方が学習支援スタッフをされているので教えることも

できていますが、人手が足りておらず、学校側から「学習支援スタッフをしていただく地域のボランティアの方にどこまでお願いできるのか」といった声が聞かれました。

(3) 郷土に誇りと愛着を持つ人づくりのためのふるさと学習等の取組について

① ふるさと学習の現状

小学校においては木育（木に関する学習や植樹など）や地域の資源（ひと・もの・こと）を活用したふるさと学習が行われています。また、文化財や地域の祭りなどに関する学習については、次のとおり行われています。

	対象学年	内 容
大川小学校	全学年	異学年による縦割りグループで、地域の祭り（藩境まつり）に参加し、昔の町並みや歴史的建造物のすばらしさ、職人の技に触れ、地域のよさを再確認している。その後、発見したことについて交流したり、振り返りカードにまとめたりしている。
宮前小学校	6年生	総合学習の時間を使い、風浪宮に実際に行き、現地の方に取材をし、歴史や地域との関わりについてまとめたものを学年で発表している。
田口小学校	3年生	総合学習の時間を使い、大川市の祭りについて調べ学習を実施している。準備した調査項目を基に、班ごとに資料やインターネット等を活用してレポートを作成している。
〃	6年生	総合学習の時間を使い、大川市の自慢について調べ学習を実施している。準備した調査項目を基に、班ごとに資料やインターネット等を活用して調べたものを「ふるさと大川のよき発見新聞」にまとめている。
川口小学校	3年生	総合学習「私たちの町、大川」で大川市の歴史や文化、祭り、人物などについて下調べを行い、実際に現地で確認して、ガイドブックにまとめて発信している。

② 地域の伝統行事、恒例行事への参加者の減少

学校を核とした地域づくりを進めるためには、子どもたちが積極的に地域に出ていく機会をつくるのが重要です。しかし、自治会やコミュニティ協議会、公民館、民俗芸能の保存会、まちづくり団体といった団体・組織の活動により、地域では様々なイベントや行事が催されていますが、地域行事への参加者は減少、高齢化しています。令和3年5月に文部科学省が行った「令和3年度全国学力・学習状況調査」では、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という問いに「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた大川市内の児童・生徒の割合は、小学校で70.7%（全国平均58.1%）、中学校で32.3%（全国平均43.7%）となっており、小学生の参加率は高いものの、中学生になると激減します。年齢が上がるにつれて地域への愛着が薄れることで、大人になってからも地域活動に参加しない人が増えていくと推測されます。その結果、地域行事への協力者が減って行事ができなくなり、ふるさと学習の場が減っていくことで、更に地域への愛着が薄れるといった悪循環に陥る恐れがあります。

3 地域学校協働活動の充実についての提言

(1) 地域と学校をつなぐ人材の確保・育成とスムーズな連携体制の構築について

① 地域と学校をつなぐ人材（地域学校協働活動推進員）の確保・育成

ア. 求められる人材

文部科学省は地域学校協働活動推進員の役割を「地域や学校の実状に応じた地域学校協働活動の企画・立案」「学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整」「地域ボランティアの募集・確保」「地域学校協働本部の事務処理・経理処理」「地域住民への情報提供・助言・活動促進」などとしています。

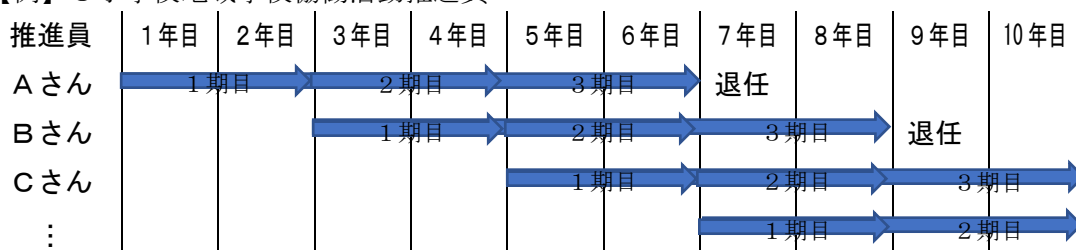
地域学校協働活動推進員として求められるのは、学校教育や社会教育に関心の高い人や造詣の深い人、各団体に精通し人脈・人望がある人だと考えます。例えば地域活動に積極的な高齢者や地域・学校行事によく参加している人などが挙げられます。高齢者は青年団活動が盛んだった頃の青年であり、様々な知識・知恵・経験が豊かで人脈もあり、地域活動が得意だと考えます。また地域・学校行事によく参加している人には、地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案が期待できます。

イ. 人材の確保と育成のために

人材不足の1つの原因は、地域学校協働活動推進員の負担が大きいことだと考えられます。地域学校協働活動推進員は設置要綱で各学校区1名を原則とすると定められ、現在、各校区1名ずつ委嘱されていますが、1期（2年）あるいは1年ごとに新たに地域学校協働活動推進員を委嘱し、複数人で一緒に活動していくようにすると、1人ひとりの負担が減り「それくらいならやってもいい」という人が増えるのではないかと考えます。経験者と一緒に活動に参加することで、地域学校協働活動推進員の育成、資質向上にもつながります。そして、それぞれの地域学校協働活動推進員が持つ地域とのつながりを引き継いでいくことで地域の輪が広がっていきます。

複数人を委嘱することが難しい場合は、地域学校協働活動への参加要請や地域学校協働活動に関する研修を通して、次の地域学校協働活動推進員となる人材を育成する道筋を明確にしていく必要があります。

【例】○小学校地域学校協働活動推進員



② スムーズな連携体制の構築

ア. 地域への情報発信の必要性

地域学校協働活動の取組や地域学校協働活動推進員の活動内容等について、学校だよりや市の広報誌を通じて、定期的に取り組例が紹介されてはいるものの、周知不足解消までに

は至っていないのが実情です。そこで、紙媒体の発信だけでなく、コミュニティセンター等を活用し、地域学校協働活動推進員の活動内容や活動状況等を、推進員の生の声として地域全体に広げていく場が必要ではないかと考えます。このように、学校だよりや市の広報誌の継続的な取組、さらには、コミュニティセンターの積極的な活用等による取組を実施していくことで、地域住民・企業・団体等に自分の地区の地域学校協働活動推進員のことを周知できれば、ボランティアの募集や連絡・調整がやりやすくなると思います。

イ. 集える場所の必要性

スムーズな連携体制の構築のためには、地域学校協働活動推進員と学校との連携を密にしていかなければなりません。そのためには、地域学校協働活動推進員と学校担当者とのこまめな連絡調整や双方からの報告・連絡・相談体制を確立し、風通しの良い信頼関係を日頃から築いておくことが大切です。さらに、学校の空き教室などを活用して、地域住民同士の集いの場、地域住民と学校との打合せの場、地域学校協働活動推進員の意見交換の場や地域学校協働活動の取組紹介とともに、地域の情報を発信することができる場所をつくることができれば、地域の人を感じてある学校に対する敷居の高さも徐々になくなり、協力者が増え地域学校協働活動の持続的な取組へとつながるのではないかと考えます。学校側からも直接的な情報提供により、学校としての思いや願いをより具体的に説明することが可能になります。これにより内容も伝わりやすくなり、その分、時間的なロスも随分とはぶかれる等のメリットにつながると考えられます。

但し、場の確保だけでなく開かれた学校を広い視点から捉えると、学校側からの情報はより具体的な方が伝わりやすいということや、地域への声かけ等の情報発信も広く伝わるような工夫をしていくことが、今後解決していかなければならない課題の一つだと捉えています。

ウ. 中学校区の地域学校協働活動推進員の在り方

中学校の地域学校協働活動推進員の活動においては、本市の中学校統合政策により、令和2年度から1つの中学校が4つの小学校からなり、校区域が広範囲となったことで、地域が見えづらいという声が上がってきました。中学校における地域学校協働活動をより充実したものにしていくためには、小学校と中学校の連携をこれまで以上密にしていくことが重要です。

そこで、4つの小学校の地域学校協働活動推進員が中学校の推進員を兼務し、その中から代表者を決めることでまとまりある組織になっていくのではないかと考えます。そのことによって、小学校から中学校への連携がスムーズになり、中学校からの思いや願いに対しても、それぞれの地域の実情にあった対応ができるというメリットも期待できます。反面、小・中学校を兼務する場合の地域学校協働活動推進員の負担が大きくなることが予想されますので、推進員としての仕事の振り分け、さらに、地域学校協働本部の組織化・機能化などの工夫が必要となってきます。これらのことを通して、中学校の地域学校協働活動の充実が見られ、新たな推進員の発掘や人材育成につながっていくものと考えます。

(2) 地域人材の発掘・確保と活動内容の広がりについて

① 地域人材（ボランティア）の発掘・確保

新たな人材を見つけるためには、各学校区のコミュニティセンターや区長会、公民館長会などの組織や仕組みを利用し、活動できるボランティアを募集することが有効だと考えます。具体的には、コミセンだよりへの掲載、地域学校協働活動推進員による区長・公民館長・隣組長からの情報収集、地域の人への直接的な声かけ等が考えられます。他市の例を挙げると、町内会費集金の際に地域の人にその人が得意なこと（梅干し漬けなど）を聞いて回り、リストを公民館に集め、地域学校協働活動推進員は公民館に問い合わせるといった仕組みを築いているところもあります。

今後、学校・地域・保護者が集まって話し合いができる場を設定することも必要です。学校運営協議会のように学校に対しての意見を言う場はありますが、地域の団体がどんな行事や活動をしているかという情報交換の場はほとんどありません。互いに活動内容を知ること、一緒に活動ができたり、「小学校でやってもらえないか」という相談ができたりします。地域には様々な知識や技術を持った人がいますが、自分でその価値に気づいていない人がほとんどです。地域の色々な立場の人が集まる場を設けることで、地域に埋もれてしまっている名人を紹介してもらうこともできます。また、学校はこれまで蓄積されてきた人材リストをそれぞれ持っているため、地域人材の名簿を整理・更新して市全体の財産となるよう一元化していくことも必要だと考えます。

さらに、地域人材の確保や地域学校協働活動の円滑な運営につなげるために、学校運営協議会のメンバー構成を工夫したり、地域学校協働本部を地域活動の核となっている組織と連携したりすること等を、具体的な方策として考えていく必要があります。それぞれの所属内での情報交換も積極的に実施していくことで、情報の拡散を期待します。

② 活動内容の広がり

保護者と子どもたちが一緒に行う学校行事や学年・学級PTA活動などを地域の人や市内のワークショップを行っている店舗、大学生（サークル）に依頼するなど、地域と学校がつながる機会をつくり、いつでも誰でも学校に行きやすい環境をつくることも大切です。そのためには「学校の中に地域を」という視点から、学校の施設開放の在り方についても柔軟な発想が求められます。

現在の地域学校協働活動は学校支援中心であるため、今後は地域づくりや地域貢献活動へと活動内容を広げていくことが求められます。コミュニティセンターで行っている活動内容等を学校やPTAと共有し、参加できるものを精選していくことで、子どもたちが地域づくりに関わる機会を増やすことができると考えます。単に参加を促すだけでなく、イベントの企画段階から会議に参加してもらうようにするなど、子どもたちを当事者にすることが必要です。

例えば福岡県春日市では、小学5年生の総合学習の時間に、校区の公民館で行われている「健康教室」に参加し、学んだことを「健康フェスタ」として全校児童や保護者、地域の人に公開するといった活動が行われています。中学生の地域貢献活動としては、環境美化運動、

公民館大掃除、子育てサロンでの幼児との遊びボランティアなどの他、各地区運動会や市のスポーツフェスタ等における運営協力など様々な活動が行われています。また、部活動毎に地域の清掃活動に参加したり、各地区の夏祭りの準備をしたり、子どもたちが積極的に地域に出ていく仕組みが構築されています。

本市においても、地域活動の組織の構成員に、必要に応じて小学生や中学生の参加を要請し、そこで出た児童・生徒目線での貴重な意見を活動自体に吸収していくことが、今後の活動内容を広げていくために必要なことであると捉えています。

③ 放課後算数教室について

学習支援の一環である小学校の「放課後算数教室」における学習支援スタッフ不足の問題に関しては、中学校の「おおかわ寺子屋」と実施日を合わせることで、同じスタッフが協力できるのではないかと考えます。また教えることを目的とせず、ボランティアの方には見守りや子どもたちへの激励などのできることをお願いするようにすると、協力者が増える可能性があります。算数の指導をしてもらう場合は、その日に行う単元を決めて事前に学習支援スタッフにレクチャーするなど、地域の人が安心して協力できるよう工夫が必要です。また、勉強だけでなくスポーツ・文化活動、マナー講座なども視野に入れ、学習支援の内容に広がりを持たせることも1つの方法だと考えます。

(3) 郷土に誇りと愛着を持つ人づくりのためのふるさと学習等の取組について

① ふるさと学習の広がり

大川市が目指す「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かなひと」を育てるためには、ふるさと学習の充実が欠かせません。大川市の教育資源として、ひと（榎津久米之介、古賀政男、大川栄策、的場文男、陣内孝則など）、もの（風浪宮、筑後川昇開橋、導流堤、清力美術館、旧吉原家住宅、御境石、若津港、いちご、えつ、海苔、花ごぎ、家具など）、こと（大川木工まつり、風浪宮大祭、藩境まつり、各地区の祭りなど）が挙げられます。そういった誰もが知る教育資源だけでなく、子どもたちが興味を持つような新たな教育資源を見つけていくことが求められます。その地区に住んでいる人だけが知っている「ひと・もの・こと」はたくさんありますが、他の地区の人が知る機会はありません。様々な地区の人が集まる場をつくり「この地域にはこんな人がいる」といった情報を提供してもらうこと、また地域学校協働活動推進員が様々な場へ出向いて地域の財産となるような多くの情報を収集していくことが必要です。豊かなふるさと学習のためにも、地域学校協働活動推進員には長期間継続して学校と地域のパイプ役を担い、ふるさと学習を企画・立案していただきたいと思います。

子どもたちは、地域の「ひと・もの・こと」から学ぶふるさと学習を通して、地域の良さを知り、誇りに思い、そして、ふるさとを自慢する姿へと高まっていくとともに、そのことが、郷土愛を礎とした地域の活性化につながっていくと考えます。このように、地域の教育資源を学ぶことが、見逃されがちだった地域の特色ある資源の新たな発見にもつながっていくと考えます。

② 地域の伝統行事、恒例行事の持続

地域行事への参加もふるさと学習の1つの場ですが、学校区だけで行事や活動を行っていかれば、やがて協力者や参加者が減り、廃れていってしまいます。取組を持続的に進めていくためには、それぞれの地区で行っている行事や活動の発表の場を、木工まつりのような市内全域で行われる大きなイベントの中に設定したり、互いに抱き合わせたりするなど、学校区外の人も参加しやすいような工夫が必要です。また、保・幼・小・中・高・大の校種間連携教育は「大川市ならではの教育」の特色の1つです。中学校区内の4つの小学校同士、そして中学校同士が連携して核となるカリキュラムをつくることで、校区内で行われているイベントを市内に広げていくことができるのではないかと考えます。以前は、地域の祭りの日には学校が半日休校になっていました。今一度、子どもたちが地域行事へ参加しやすい体制を検討することが求められます。

③ ふるさと学習の例

「ひと・もの・こと」について話を聞いて学ぶだけでなく、木の香りを嗅ぐ、収穫体験するなど五感を使って子どもたちに染み込ませることが、大川市への愛着につながり、子どもたちは一度市外に出ても帰ってきたいと思うようになります。

最後に、私たち社会教育委員が地域学校協働活動の充実について協議する中で出された、ふるさと学習の一例を紹介します。但し、このことは、一つ一つを単発に取り上げたふるさと学習にとどまらず、それぞれを関連させた連続性のある取り組みを期待し、大川市の宝を活用した「大川市ならではの教育」の一環として位置付けてほしいと考えています。大川の「ひと・もの・こと」をつなぎ合わせて、疑問に思ったことを調べたり、現地に出向いて確認したり、または、直接体験をして学びを深めたりする学習活動を通して、ふるさと大川を愛する児童・生徒の育成につながればと願います。

ア. ひとから学ぶ

- ・津の今山焼印（実は、銘菓ひよこの焼印を作っている！）
- ・大川市出身の美術監督（進撃の巨人など）である吉原俊一郎氏
- ・榎津の庄分酢の高橋社長
- ・ミュージカル俳優の岡幸二郎氏
- ・地元企業の社長
- ・風浪宮 宮司
- ・多方面で活躍している、頑張っている団体（青年団、育成会、NPO等）
- ・近所のすごいおじちゃん、おばちゃん

イ. 体験から学ぶ

- ・アスパラガスの収穫
- ・かまぼこづくり
- ・木材を使ったものづくり（組子体験）
- ・いちごづくり（ジャムづくり 等）
- ・米づくり（もちつき・しめ縄づくり等）

- ・ コーヒー焙煎体験
 - ・ 地産地消（酢や海苔 等）料理教室
- ウ. 自然や歴史から学ぶ
- ・ 有明海（筑後川）と人々（漁業）のくらし
 - ・ クリークから見える人々（農業）の苦勞と工夫
 - ・ 大川の歴史（藩境）

4 おわりに

子どもたちは地域社会に関わることで、社会に出るために必要な礼儀や規範を身につけていきます。昔の子どもたちは近所の人から褒められたり、叱られたりしながら成長してきましたが、近年、地域の人と人とのつながりが希薄化し、そのようなことも少なくなっています。地域学校協働活動の充実は一朝一夕でなされるものではありません。地域学校協働活動が成功している先進地でも、初めから活動の仕組みが上手くいっていたわけではなく、十数年の試行錯誤を重ねながら現在に至ります。制度が導入されたばかりの今は、学校の担当職員や地域学校協働活動推進員にかかる負担が大きいかもかもしれません。しかし、地域学校協働活動は地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることを目指すものであり、活動を推進していくことで負担軽減につながり、様々なメリットが見込まれます。

平成27年度の文部科学省・国立教育政策研究所の「地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」によると、学校に関しては「教職員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた」「学校の教育水準の向上に効果がある」、子どもたちに関しては「コミュニケーション能力の向上につながった」「地域への理解・関心が深まった」、地域に関しては「地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった」「地域住民の生きがいがづくりや自己実現につながった」といった効果が見られています。また東日本大震災や熊本地震時において、地域学校協働活動の前身である学校支援地域本部が未設置の学校に比べ、設置されていた学校の方が自治組織の立ち上げが順調であり、避難所の運営がスムーズであったといった結果が出ています。

大昔の「ムラ」では、祭りで人と人がつながり、上の子が下の子に教え、下の子が大きくなって、また下の子に教え、色々なことを世襲していました。今後、地域学校協働活動を通して子どもたちが地域社会に関わっていく中で、大人も自然に集まっていき、知り合いの集団ができて、縦のつながり、横のつながりが広がっていくと考えられます。地域学校協働活動の充実により、子どもたちが「地域に育まれた文化と伝統、礼儀と規範に誇りを持ち、それらを愛し、育み、ひととのつながりを大切にし、積極的に社会とかかわり感謝の念をもって次代の大川を支える人間」に成長していくことを期待します。

大川市社会教育委員

任期2年（令和2年7月27日～令和4年7月26日）

【令和2年度】

役職	氏名	区分
会長	永尾 学	社会教育の関係者 (大川市子ども会育成連絡協議会)
副会長	石橋 久美子	学校教育の関係者 (市小学校長会)
	岡 喜文	学校教育の関係者 (市中学校長会)
	東 洋子	社会教育の関係者 (大川市連合婦人会)
	高橋 光代	社会教育の関係者
	田中 博美	社会教育の関係者 (大川市スポーツ推進委員会)
	松藤 正	社会教育の関係者 (大川文化協会)
	坂田 裕也	社会教育の関係者 (大川市PTA連合会)
	添島 すみ子	社会教育の関係者 (大川女性ネットワーク)
	古賀 典子	社会教育の関係者 (大川市コミュニティ協議会)
	古賀 麻宰士	社会教育の関係者
	木庭 文史郎	家庭教育の向上に 資する活動を行う者 (大川市子育て支援センター)

【令和3年度】

役職	氏名	区分
会長	永尾 学	社会教育の関係者 (大川市子ども会育成連絡協議会)
副会長	石橋 久美子	学校教育の関係者 (市小学校長会)
	岡 喜文	学校教育の関係者 (市中学校長会)
	宮崎 美子	社会教育の関係者 (大川市連合婦人会)
	高橋 光代	社会教育の関係者
	田中 博美	社会教育の関係者 (大川市スポーツ推進委員会)
	松藤 正	社会教育の関係者 (大川文化協会)
	坂田 裕也	社会教育の関係者 (大川市PTA連合会)
	添島 すみ子	社会教育の関係者 (大川女性ネットワーク)
	古賀 典子	社会教育の関係者 (大川市コミュニティ協議会)
	古賀 麻宰士	社会教育の関係者
	木庭 文史郎 ※1	家庭教育の向上に 資する活動を行う者 (大川市子育て支援センター)
	村上 力 ※2	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

※1…令和2年7月27日～令和3年9月30日

※2…令和3年10月1日～令和4年7月26日

検討経過

	内容
令和2年10月2日	教育委員会より諮問「地域学校協働活動の充実について」
令和3年3月18日	定例会 ・答申に向けた協議のためのグループ分け及び協議
令和3年4月19日	地域学校協働活動の充実について（中間提言）
令和3年7月26日	定例会 ・諮問と中間報告内容の確認
令和3年9月9日	定例会 ・地域学校協働活動についての実践発表 「子どもを見守るMSC（宮前小サポータークラブ）活動」 講師：大川市立宮前小学校 塚本 正典 教頭
令和3年10月26日	学習会（視察研修） ・放課後算数教室見学（大川市立大川小学校） ・学校が抱える課題等についての協議
令和3年11月26日	定例会 ・諮問事項についてのグループ協議
令和4年1月27日	学習会 ・答申（素案）の検討
令和4年3月23日	社会教育委員の会より教育委員会へ答申

大川教生第288号
令和2年10月2日

大川市社会教育委員の会
会長 永尾 学 殿

大川市教育委員会
教育長 内藤 妙子

社会教育法第17条第1項第2号の規定に基づき、次の事項について理由を付して諮問します。

1 諮問事項

地域学校協働活動の充実について

2 諮問理由

大川市では地域学校協働活動として、主に3つの活動を想定しています。1つめは読み聞かせや丸付け支援、ふるさと学習、花壇・芝生整備、登下校の見守りなどの学校支援活動、2つめは放課後算数教室やおおかわ寺子屋といった放課後等の学習支援活動、3つめは職場体験やもちつき、制作活動、スポーツなどの体験活動です。各小中学校で様々な活動が行われていますが、地域と学校をつなぐ人材の確保・育成とスムーズな連携体制の構築、地域人材の発掘・確保とそれに伴う活動内容の広がり、地域学校協働活動の組織的運営など多くの課題があります。

また、大川市教育大綱では、大川市の目指す人間像として「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にす、創造性豊かなひと」を掲げております。その中では、地域に育まれた文化と伝統、礼儀と規範に誇りをもち、それらを愛し、育み、ひととのつながりを大切にし、積極的に社会とかかわり感謝の念をもって次代の大川を支える人間を育成することが推進されています。地域には伝統文化に詳しい多くの高齢者がいますが、彼らの豊富な知識や技術、経験を活かす場は少なく、さらに地域の伝統行事や恒例行事への参加者は減少しており、地域のつながりや伝統文化を継承していくことが困難となっています。

以上のようなことから、ふるさと学習をはじめとする地域学校協働活動の充実と持続的な取組のために、いかなる方策が必要か次のような事項を中心に意見を求めるものです。

- (1) 地域と学校をつなぐ人材の確保・育成とスムーズな連携体制の構築について
- (2) 地域人材の発掘・確保と活動内容の広がりについて
- (3) 郷土に誇りと愛着を持つ人づくりのためのふるさと学習等の取組について

3 答申期限

令和4年3月